

令和3年度 檜葉町町政懇談会資料



令和3年10月

檜葉町

目次

I 新生ならはの創造に向けた3つの重点施策

- 1 魅力ある教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 農業の再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 健康増進とスポーツの振興・・・・・・・・・・ 9

II 町内の状況・各種施策

- 1 町内居住者・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 笑ふるタウンならは・・・・・・・・・・ 13
- 4 竜田駅周辺エリア・・・・・・・・・・ 16
- 5 医療・介護・福祉・・・・・・・・・・ 17
- 6 道路の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 7 生涯学習環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 8 産業の再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

III お知らせ

- 1 家庭ごみの回収について・・・・・・・・・・ 21
- 2 ゼロカーボンシティ宣言について・・・・・・・・ 22
- 3 課税の特例措置について・・・・・・・・・・ 23
- 4 住民票等のコンビニ交付サービスについて・・ 24
- 5 広報・広聴について・・・・・・・・・・ 25
- 6 あおぞらこども園について・・・・・・・・・・ 26
- 7 公共施設における受動喫煙防止対策について・・ 28
- 8 障がい者に対する公の施設使用料の免除について・・ 28
- 9 新型コロナウイルス感染症について・・・・・・・・ 29
- 10 インフルエンザ予防接種費用助成について・・ 29

I 新生ならはの創造に向けた3つの重点施策

新生ならは
の創造

魅力ある教育

農業の再生

健康増進と
スポーツの振興

檜葉町は、単なる復旧にとどまらない、新たな魅力を付加したまちづくりを目指し、3本の柱を軸に復興を進めています。



1 魅力ある教育

予測不可能な未来を生き抜く人材、持続可能な地域の復興に貢献できる人材を育成するため、「日本一の教育環境」を目指します。

このため、町では「檜葉で教育を受けさせたい、檜葉で子育てしたい」と思っただけのような特色と魅力ある教育環境づくり、一人ひとりの学びを保証する教育に取り組んでいます。

(1) 小学校の統合について

檜葉南小学校、北小学校を統合し、令和4年度から現在の「檜葉まなび館（旧南小学校）」で檜葉小学校としてスタートします。

(2) 児童生徒数の状況

	震災前 (H22年度 末)	町内再開 (H29年4月)	現 状 (R3年10月)
小・中学校	686人	105人	148人
うち小学生	432人	62人	107人
うち中学生	254人	43人	41人
こども園	247人	38人	121人
合 計	933人	143人	269人

(3) あおぞらこども園

日本一の教育を目指すためには幼児教育が不可欠であり、幼小中の連携により、学びの連続性を確保する必要があります。なかでも幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもので、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要であるため、幼児教育・保育の質の向上をめざします。

- ・ 私立の認定こども園との交流を通じ、子どもたちの資質や可能性を引き出し、伸ばしていける活動の推進に取り組んでまいります。
- ・ A L Tによる英語遊びや、安田式体育遊び、天神太鼓体験などを取り入れ、様々な体験を通じた幼児教育の充実を図ってまいります。

(4) 教育に関する主な取り組み

① キャリア教育

総合的な学習の時間を活用し、生徒が模擬会社「N a l y s ゆずスマイル 檜葉」を設立し、町の特産品を用いた商品開発等を行っています。

② 放課後及び長期休暇中等の学習支援

民間教育支援事業者や学習塾による放課後及び夏・冬休みの学習会を開催しています。

③ 幼小中の連携

園児と小学生との交流事業や、こども園と小学校の相互の参観、こども園と小学校・小学校と中学校における英語授業の連携など、幼小中が連携した教育に取り組んでいます。

④ I C T 教育

タブレット端末・電子黒板を導入しているほか、I C T 支援員を配置しています。また、A I や学習支援ツールを活用した家庭学習に取り組んでいます。

⑤ ならはっ子放課後子ども教室

児童の放課後の交流活動として、来年度から「ならはっ子こども教室」の開催に向け準備を進めております。

今年の夏休みにプレ教室を実施いたしました。半数以上の児童が登録し、参加した児童は、水遊びやサイクリング、スポーツ、茶道、落語など多彩なプログラムを体験し、楽しい思い出となったようです。

⑥ その他の教育の取り組み

- ・ 通学支援 : スクールバスの運行
- ・ 英語教育 : A L T (英語指導助手) の配置
- ・ その他 : 就学支援 (学用品費や給食費の補助)、自校給食の提供、図書室支援員の配置、高等学校等通学費助成 など



(5) 双葉地区県立特別支援学校について

福島県教育庁は、双葉地区における特別支援教育の早期再開を目指し、檜葉北小学校跡地で特別支援学校を再開するため、準備を進めています。

学校の規模は、小学部・中学部・高等部合わせ60名程度とし、令和6年度からの開校を目標に計画を進める予定となっております。

2 農業の再生

- 基幹産業である農業の再生なくして、町の復興はありません。現在、平成28年度から営農再開した水稻をはじめ、甘藷・タマネギ等畑作物、花き栽培や畜産と各分野で順調に再開・規模拡大が進んでいます。町では今後も引き続き農業者の皆さんの営農再開を支援していきます。
- 震災以前と比べ農業の担い手が減少しているため、少ない担い手でも賄えるよう省力化を図るため、農地の集積のためのマッチング事業支援と基盤整備事業を進めています。また、カントリーエレベーター等の施設を利活用し、効率的な農業経営をサポートします。
- 水稻に加え、収益性の高い新しい作物にも挑戦しており、特に甘藷(さつまいも)は、食品メーカーとタイアップし、地元栽培農家を支援しながら一大産地を目指します。

(1) 営農再開状況

- ① 水稻 60戸 約313ha作付 (震災前 555戸 約410ha)
⇒ 令和2年度全量全袋検査実績 6,147点 全て測定下限値(25Bq/kg)未滿
- ② 畑作
 - ・甘藷(さつまいも) 33戸1法人 約45ha作付
 - ・玉ネギ 5戸 約4.4ha作付
- ③ 花き・花木
 - ・トルコギキョウ、ユカリ等 11戸 約2.3ha作付
- ④ 畜産
 - ・酪農牛 1戸 147頭 (震災前 3戸150頭)
 - ・繁殖牛 4戸 165頭 (震災前40戸300頭)



甘藷(さつまいも)収穫祭の様子

(2) 農業再生に向けたチャレンジ

- ① 檜葉町甘藷生産部会 (JA福島さくらふたば地区)
JA福島さくらふたば地区が事務局として町内で甘藷栽培に取り組む農業者が集まり令和2年12月23日に檜葉町甘藷生産部会が設立され、令和3年度から作付けが始まりました。
 - ・令和3年度甘藷生産部会
部会員数 33名 栽培面積 約9ha
- ② 食を通じた健康づくり
町内の甘藷や米等を活用した6次化商品開発を進め、健康食として新たな特産品の定着と食を通じた健康づくりを目指します。
 - ・令和3年度取組
郡山女子大学と連携し甘藷を活用した健康食レシピ開発を進める。
- ③ 水田の均平化
長年農地の保全管理を行っていたため、水田の均平が図られておらず、水稻作付に支障がある農地が多いため、県の補助事業を活用し町で水田の均平化作業を実施しています。
 - ・令和2年度実績 5.44ha
 - ・令和3年度予定 58.33ha



④農林水産物処理加工施設整備計画

6次化商品開発を進めるため、既存施設では加工業種が限られるため、新たに施設の整備を計画し国と協議を進めています。



⑤新規就農人口拡大に向けた環境整備

町外からの新規就農希望者を呼び込み、就農人口の拡大と新たな担い手として持続可能な農業を目指します。

・取組内容

新規就農希望者や農業体験を希望する人に対して農業を体験できる受入環境を整える。

・町内の農家または農業生産法人と協働し、受入農家との交流を通して農業を学びながら檜葉町の魅力を感じることでアグリツーリズムを造成する。

・新規就農希望者に向けた檜葉の農業のPRや新規就農希望者の移住相談を実施する。



⑥農福連携

障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現するために体制構築を進めています。

・県立富岡支援学校の先生方が、主体的に進路を選択する力を身に付ける学習指導に活かすため、農業施設を視察しました。



(3)農業生産基盤の整備

長期間の避難指示により機能が著しく低下した土地改良施設を県営事業により整備します。

①農地整備事業 山田浜地区

ほ場を大区画化し、営農の作業効率と汎用性を高めることで地域農業の復興を後押しします。

・面積 47.6ha

・期間 令和3年～令和8年(予定)

②中山間地域総合整備事業 檜葉地区

老朽化した幹線用水路及び取水堰の補修と、パイプライン整備、ほ場整備を包括して整備することで、広域的に檜葉町内の農業を活性化します。

・用水路補修 20km

・パイプライン整備 115ha

・ほ場整備 80ha

・期間 令和4年～令和12年(予定)

(4) 営農再開に向けた取組

【水 稲】

当町の基幹作物である水稲は平成28年度約20ヘクタールから営農再開が始まり、平成30年度からJA福島さくら農業協同組合と連携し、JA福島さくら農業協同組合が水田農地の出し手と受け手を結ぶマッチング業務を実施していることで、水稲の再開面積が大幅に拡大しています。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う飲食店等の営業自粛等の影響で米の需要が大幅に減少し米価が下落しております。そのため、水稲の安定生産を続けるために関係機関とより一層連携しながら対策を検討していきます。



【畑 作】

畑作の営農再開に向けてこれまで町独自の農業用機械やビニールハウスの補助事業を行い、小規模の家庭菜園から出荷販売の営農につなげるために事業を展開してきました。また、畑作の新たなチャレンジとして平成29年度から甘藷の栽培を開始し、5年目となる令和3年度には(株)福島しろはとファームに加え町内生産農家33戸も栽培に取組み約42ヘクタールまで栽培面積が拡大し甘藷の輪が広がっています。一方で、長年優良堆肥等を施用していなかったため、地力の低下に伴う生育不良や生産作物の新たな販路の開拓等が課題であります。まずは、作物の原点でもある土づくりに力を入れ生産された作物が安定的に販売できるようサポートし、更には6次化商品開発を進め食を通した健康づくりを推進していきます。



【花き・花木】

震災以降新たな作物として、ハウスを整備しトルコギキョウ等の花き栽培が始まりました。その後、農地を活用して露地栽培が可能で手間が少ないということで、ユウカリ等の花木栽培も始まりました。花き栽培は種類によって栽培方法が異なるため、栽培技術の習得が一番大事となります。現在、町内事業者や公共施設等へ町内で生産された花きを定期的にお配りし生産農家の支援を行っています。引き続き県農業普及所等と連携し品質向上と栽培技術習得に向けた支援を行っていきます。



【畜 産】

震災以前は町内畜産農家43戸が450頭の牛を飼育していました。平成28年度から徐々に畜産が再開され、現在は畜産農家5戸が312頭の牛を飼育しています。畜産農家数は少ないものの1戸あたりの飼育頭数は震災以前より多く、徐々に震災以前の飼育頭数まで回復しつつあります。一方で、家畜市場価格が高騰しているため、家畜の導入費用の負担増や畜舎等の整備にも多くの費用が掛かることが課題であります。今後も畜産振興に力を入れ耕種農家への優良堆肥還元の体制構築を図り耕畜連携を進めていきます。

(5) 営農に向けた支援策【令和3年度補助事業抜粋】

① 原子力被災12市町村農業者支援事業

- ・営農再開や規模拡大、新規作物の導入等を支援します。
- ・補助率:3/4 補助対象経費の上限:1,000万円
- ・事業実施期間:令和3年度から令和5年度まで(定期的に説明会を開催。)
⇒令和2年度交付実績 22件 141,630千円

② 檜葉町帰還農業者支援事業補助金

- ・檜葉町に帰還した農業者が、再び農業を始めるにあたり、営農上必要な小農機具、ハウス等を定額助成します。
- ・補助率:3/4 補助対象経費の上限:「農業用機械購入費」または「農業用ハウス購入費」それぞれ毎に50万円
⇒令和2年度交付実績 46戸 18,728千円

③ 鳥獣被害防止電気柵購入補助金

- ・イノシシ等の被害により、野菜等が収穫できないケースが数多く報告されていることから、電気柵の購入費を助成します。
- ・補助率:1/2 補助額上限:6万円
⇒令和2年度交付実績 10件 374千円



※上記以外にも、営農を再開するための各種支援制度がありますので、産業振興課までお問い合わせください。

〈お問い合わせ:産業振興課 電話0240-23-6104〉

(6) 食品等の放射能簡易分析

① 自家消費食品等の放射能簡易検査

- ・測定場所 農林水産物処理加工施設
(前原字葉ノ木原地内)
- ・受付時間 8:30~17:00
(休憩時間 12:00~13:00)
月曜日~金曜日
(祝祭日及び年末年始を除く)



〈お問い合わせ:自家消費食品等簡易測定所 電話 0240-23-6557〉

②食品放射能分析の結果

自家消費食品の品目別摂取基準超の割合（基準値超件数／総検体数）

平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年 (8月末現在)
水類(0/9)	水類(0/6)	水類(0/25)	水類(0/9)	水類(0/14)	水類(0/5)
キノコ類(0/0)	キノコ類(0/0)	キノコ類(21/24)	キノコ類(6/9)	キノコ類(16/25)	キノコ類(0/1)
山菜類(19/101)	山菜類(25/113)	山菜類(31/147)	山菜類(22/132)	山菜類(18/112)	山菜類(16/70)
果実類(0/38)	果実類(1/36)	果実類(3/261)	果実類(1/65)	果実類(1/46)	果実類(0/23)
野菜類(0/132)	野菜類(0/148)	野菜類(0/216)	野菜類(0/165)	野菜類(0/110)	野菜類(0/88)
鳥獣類(0/0)	鳥獣類(2/2)	鳥獣類(11/14)	鳥獣類(12/13)	鳥獣類(15/22)	鳥獣類(0/1)
加工品(0/3)	加工品(0/2)	加工品(1/39)	加工品(0/20)	加工品(1/7)	加工品(0/1)
その他(0/2)	その他(0/3)	その他(0/2)	その他(0/5)	その他(0/5)	その他(0/0)

③出荷・販売用モニタリング検査

- ・野菜及び果実等の無償譲渡を含む出荷・販売をする際には、必ず県のモニタリング検査が必要です。

〈お問い合わせ：福島県双葉農業普及所 電話0240-23-6474〉

(7)木戸川の鮭漁の再開

- ・木戸川漁業協同組合では、平成27年度から鮭漁を再開しています。
- ・平成28年に鮭ふ化施設を復旧し、同年度から人工ふ化事業と、ふ化した稚魚の放流を実施しています。
- ・近年、木戸川をはじめ県内河川の鮭の遡上数が激減しています。温暖化による影響など種々考えられていますが、原因究明と種卵確保に努めながら鮭漁の復活を目指していきます。

【令和2年度実績】

捕獲数：751尾 稚魚放流：約30万尾

- ・2010年以来11年ぶりに今年7月4日に木戸川のアユ釣りが解禁されました。井出川においては引続きモニタリングを実施し、早期の解禁を目指していきます。



復旧した鮭ふ化施設



合わせ網漁の様子

(3) 屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」

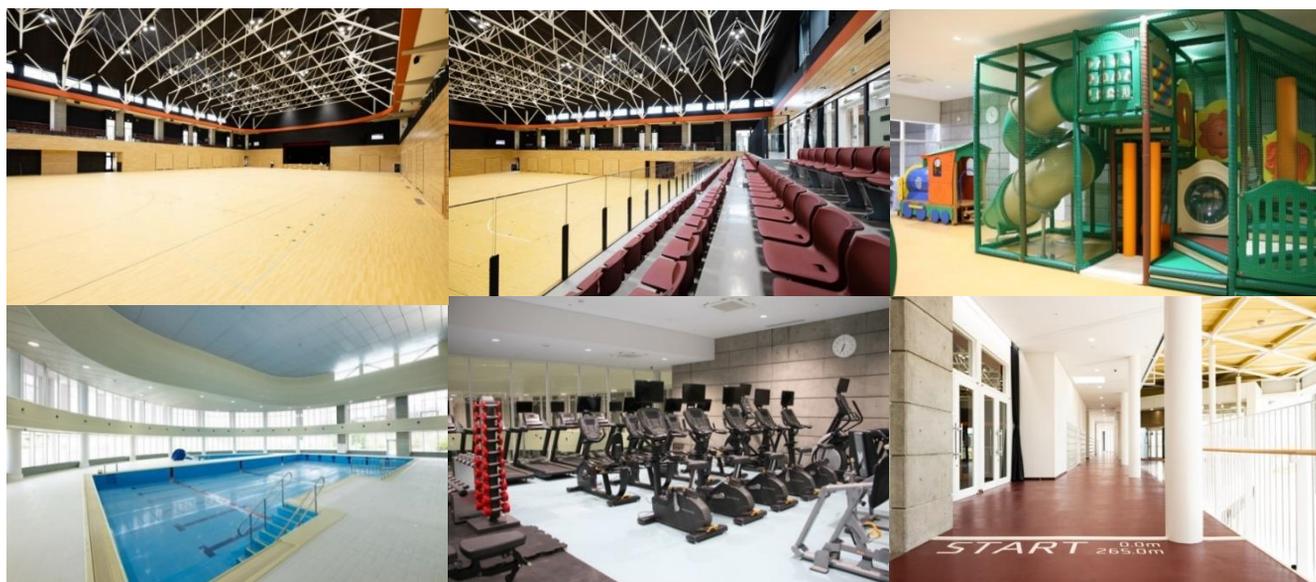
平成31年4月にオープンしたならはスカイアリーナは、たくさんの方にご利用いただき、大変好評です。プールやフィットネスルーム等をお安く利用でき、新型コロナウイルス対策も徹底しておりますので、たくさんの方のご来館をお待ちしております。

今後も町民の皆様の健康を支える施設として、また、プロ・アマチュアを問わずスポーツ合宿地として、さらなる発展を目指して運営をしていきます。



屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」

〈お問い合わせ:ならはスカイアリーナ 電話0240-23-7966〉



(4) 檜葉町スポーツ協会

平成31年に設立しました当協会では「スポーツを通じて、檜葉町の住民が誇りを持って暮らせるまちづくり」を推進することを目的として、檜葉町スポーツコミッション事業に取り組んでいます。これから合宿や大会誘致など、交流人口を形成することをはじめ、スポーツを通じたまちづくりの先頭に立ち、事業展開していきます。

また、従来の教室事業の他に「グラウンドゴルフ交流会」や「がんばっぺゴルフ大会」など様々な大会等を実施していきます。

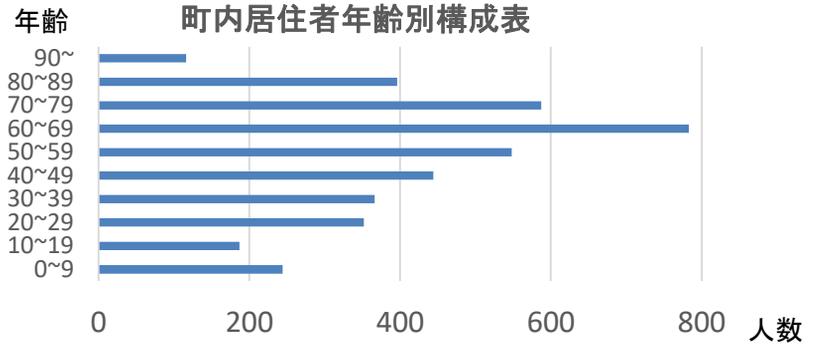
檜葉町スポーツ協会入会・檜葉町スポーツ少年団入団も随時募集しておりますので、お誘いあわせの上、入会・入団をお待ちしています。

〈お問い合わせ先: 檜葉町スポーツ協会 電話0240-26-0076〉

Ⅱ 町内の状況・各種施策

1 町内居住者(令和3年8月末現在)

町内居住者数 4,137人
 (町内居住率 61.5%)
 住基人口 6,726人



2 安全・安心の確保

(1) 除染廃棄物の搬出 (環境省事業)

① 可燃性除染廃棄物

仮設焼却施設へ搬出していた可燃性除染廃棄物は、平成31年3月までにすべての仮置場から搬出が完了しました。

② 不燃性除染廃棄物

中間貯蔵施設への輸送は、令和2年度までに完了しました。

一部の仮置場には遮蔽土嚢等が残っていますが、環境省では令和3年度までに、福島県内に仮置きされている除去土壌等(帰還困難区域を除く)の輸送を概ね完了する予定です。

○環境省が町内に設置した23箇所の除染廃棄物仮置場の現在の状況

令和3年8月時点

	波倉	雲岡	下郷岡	茶岡	上郷岡	松籠 (湯前)	松籠 (所布)	女平	女平 (中平水無)	根木下	下小墾	上小墾
搬出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
撤去工事	×	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○
原状回復工事 (遊地)	×	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○
返却予定時期	令和3年度 以降					令和3年度 以降		令和4年度		令和4年度		
面積(ha)	2.6	1.1	5.2	5.1	4.5	1.4	1.9	1.2	5.1	1.1	3.6	6.4
地目	田					田・畑		山林		山林		

地目	大谷 (山裡)	大谷 (山平・伴田)	上井出	下井出	前原	山田岡	山田浜	北田 (宝堂地)	北田 (大通下)	大坂	乙次郎
搬出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
撤去工事	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
原状回復工事 (遊地)	×	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○
返却予定時期	令和4年度		令和4年度	令和4年度	令和4年度			令和4年度			
面積(ha)	4.3	2.3	5.7	5.8	6.1	4.6	4.5	2.2	2.3	3.4	0.6
地目	田		田	田	田			田			

○・・・完了
 △・・・着工中、令和3年度中の完了予定
 ×・・・未着手、次年度以降の着工予定

合計81ha
 (うち46.4ha返地済)

(2)防犯対策など

誰もが安心して生活できる安全な町づくりを実現するため、地域の防犯体制を整備するとともに、交通安全の推進活動を実施しています。

主な取組の内容

《防犯カメラの設置》

防犯体制強化のため、町内主要地点24か所に防犯カメラを設置し運用しています。



《防犯パトロールによる治安維持》

警察、消防のパトロールに加え、檜葉町特別警戒隊が24時間体制で町内の見回りを行っています。



《防犯灯の設置》

安全・安心確保と犯罪抑止のため、町内の防犯灯をLED灯に改修しました。新たに必要な箇所については設置を検討します。



《檜葉町安全見守り協議会の設置》

関係機関とともに町内の防犯活動の普及や交通マナー等の推進を図るため、協議会を設置し、立哨活動等を実施しています。

(3)水道水の安全性

①「ふくしま木戸川の水」販売

双葉地方水道企業団小山浄水場では、1時間ごとに放射性物質を自動測定しており、徹底した安全管理を行っています。

また、水道水に対する不安を払しょくし、安全性をPRするため、ペットボトル水「ふくしま木戸川の水」を販売しています。



②水道水の検査

双葉地方水道企業団では、水道水を安心してご利用いただくため、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を無料で実施しています。

〈対象者〉 檜葉町内において、現在水道を開栓している世帯

〈申込期間〉 令和4年2月28日（月）まで

〈検査実績〉 令和元年度：25件、令和2年度：22件

※検査を実施したすべての水道水から放射性物質は検出されていません。

〈お問い合わせ〉 双葉地方水道企業団 施設課浄水係 電話0240-25-5341

3 笑ふるタウンならば

町民や町内事業者の皆さまの暮らしを支える拠点として、医療・福祉・商業・交流施設・住宅などを集約した、新しい街並みを整備しました。



(1) 公設商業施設「ここなら笑店街」

生活に欠かせない買い物環境を整備するため、公設商業施設が平成30年6月26日に開業しました。令和3年8月末現在、下記の11店舗が営業しています。

業種	店名	営業時間	定休日
スーパー	ブイチェーン ネモト	9:00-19:00	水曜定休
ホームセンター	コメリ ハード&グリーン 檜葉店	9:00-19:00	無休
ベーカリー	アルジャーノン	10:00-18:00	日曜・月曜定休
理容店	BARBER SMILE(ハーバースマイル)	10:00-19:00	月曜定休
飲食店(酒・定食)	食楽処 おらほや	11:00-21:00	日曜定休
飲食店(ラーメン)	麺 joy なごみ家	11:00-21:00	無休
飲食店(とんかつ)	熟成とんかつ まる兵衛	11:00-21:00	無休
クリーニング	光洋舎クリーニング	9:00-18:00	日曜・祝祭日定休
ピザ&パスタ	Fusion(フュージョン)	11:00-14:00 17:00-21:00	火曜、水曜定休
飲食店(焼肉)	ならば亭	平日 17:00-22:00 土日祝 11:00-14:00 17:00-22:00	月曜定休日
コインランドリー	ジャブジャブ II	6:30-20:00	無休

※通常時の営業時間となります

(2)分譲住宅地

- ・町内外の住民の受け入れを目的として、分譲住宅地を整備しました。
- ・中満(2工区)の分譲地は戸建用地6区画(9月9日現在)の申込みを受付中です。



〈笑ふるタウン以外の分譲住宅地〉

- ・震災以前に整備した下記の分譲住宅地も申込みを受け付けています。

「ハイタウン赤粉」(下繁岡地区):10区画

子育て世帯等住宅取得奨励金

平成29年度から「檜葉町子育て世帯等住宅取得奨励金」を実施しています。

地域の担い手となる若い世代と子どもたちの定住を促進するため、分譲地を含め、町内に新築住宅を取得した子育て世帯等に100万円の奨励金を交付します。

申込期限:令和4年3月31日



〈お問い合わせ 建設課 電話0240-23-6106〉

(3) みんなの交流館「ならはCANvas」



- ・住民の皆さんとワークショップを重ねて、その思いをもとに設計されました。
- ・地域を超え、世代を超えて愛されることを願い、何度も来たくなるような皆さんの魅力とこだわりが詰まった施設です。
- ・調理スペースや楽器を演奏できる部屋もありますので、気軽に活用してください。
- ・全日本建設技術協会より、2018年度全建賞を受賞しました。
- ・公益財団法人日本デザイン振興会より、グッドデザイン賞を受賞しました。

<基本情報>

施設名: **みんなの交流館 ならはCANvas**

開館時間: 9:00 ~ 21:00

休館日: 毎月第2・4火曜日
年末年始(12月29日 ~ 1月3日)

住所: 〒979-0604
檜葉町 大字北田字中満260 番地

Tel : 0240-25-5670 Fax : 0240-23-6772

メール : info@narahamirai.com

HP : <http://naraha-canvas.com/>



👉 詳しい情報はここから 👈

(指定管理者) 一般社団法人 ならはみらい



【コンセプト】

- ① 人が集まり、みんなが会う場
- ② 一人でも誰とでもゆっくり過ごせる場
- ③ 檜葉らしさ、情報、震災を伝える場
- ④ 復興の象徴となる施設



【階段デッキ】屋外でのコンサートなどに最適です。

【西側広場】 屋外カフェスペース



【キッズスペース】 子どもが安心して遊べます。



【みんなのリビング】おうちのリビングのように過ごしてください。



【2階の和室】ここから ホトギス山の眺望を！



【ワークスペース】 学習や仕事に。

4 竜田駅周辺エリア

竜田駅は利便性を向上する東西自由通路等を整備しています。周辺エリアでは、既存住宅地である西側は防災力を向上、東側は廃炉関連企業の生活・事業を支援するため、多様な機能の結節拠点を目指した開発等を進めています。

(1) 竜田駅西側について

家屋解体による空洞化が著しい竜田駅西側市街地については、住民参加型のワークショップを開催し、「竜田駅西側復興まちづくり計画」を策定しました。本計画に基づき、西口駅前広場を令和3年12月下旬に供用を開始する予定です。また周辺の町道整備は令和6年度中を目途に完了する予定です。

(2) 竜田駅東西自由通路・橋上駅舎

工事施工協定をJR東日本と締結し、令和元年5月から工事に着手していた東西自由通路を令和2年11月30日、橋上駅舎を12月1日に供用開始しました。

東西自由通路と合わせ駅構内乗換え跨線橋にもエレベーターを設置、利便性が向上しました。



(3) 東口駅前広場

東西自由通路の供用に合わせて令和2年11月30日に供用を開始しました。敷地内には公衆用トイレ等の設備と合わせシェアサイクルを配置し、交通結節点の機能を拡充しています。



5 医療・介護・福祉

(1) 医療

町内には5つの医療機関と1つの薬局があります。また富岡町には救急科を専門とするふたば医療センター附属病院があります。

【福島県ふたば医療センター附属 ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)】

(住 所) 檜葉町大字北田字中満289-1
(連絡先) 0240-23-6500
(診療科目) 内科(月～金)、
整形外科(月・水【午後】・木【午前】)
(診療時間) 9:30～12:00・13:30～16:00

【ときクリニック】

(住 所) 檜葉町大字下小埜字佐野3-9
(連絡先) 0240-25-1222
(診療科目) 内科・小児科(火～金)
(診療時間) 9:30～12:00・13:30～16:00

【蒲生歯科医院】

(住 所) 檜葉町大字北田字中満289-3
(連絡先) 0240-25-2061
(診療科目) 歯科(月～金)
(診療時間) 9:30～12:00・14:00～16:00

【鈴木繁診療所】

(住 所) 檜葉町大字下繁岡字赤粉1-11
(連絡先) 0240-23-7763
(診療科目) 精神科(日・月・火)
(診療時間) 8:30～16:00
時間外・休診日でもTELにて相談

【JFAメディカルセンター 整形外科クリニック】

(住 所) 檜葉町大字山田岡字美シ森8-1
(連絡先) 0240-25-1557
(診療科目) 整形外科・リハビリテーション科
(診療時間) 10:00～14:00・15:30～18:30(月・木・金)
10:00～13:30・15:00～17:00(土・日)
祝日も診療

【ならは薬局】

(住 所) 檜葉町大字北田字中満289-4
(連絡先) 0240-23-7183
(営業時間) 8:30～17:30 (月～金)
8:30～12:30 (第2・第4土曜日)

【ふたば医療センター附属病院】

(連絡先) 0240-23-5090 24時間365日対応可能

(2) 介護・福祉

町内には下記の介護・福祉施設があります。

① デイサービスセンター やまゆり荘

(事業内容)
①通所介護事業
②新しい総合事業・介護予防等
(対象者)
①要介護1～5
②要支援1, 2及び事業対象者の
認定を受けている方

お問い合わせ 電話0240-25-1077

② 保健福祉会館

(事業内容)
新しい総合事業・介護予防等
①通所サービスA
②一般介護予防
(対象者)
①要支援1, 2及び事業対象者の
認定を受けている者
②①及び要介護1～3

お問い合わせ 電話0240-25-4155

③ 特別養護老人ホーム リリー園

(入居要件)
原則要介護3以上

お問い合わせ 電話0240-25-1777

(3) 地域包括ケアシステム

住み慣れた檜葉町で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・福祉・住まいなど総合的な支援を包括的に提供できる「地域包括ケアシステム」の深化を目指しています。

「地域包括ケアシステム」では、自助、互助、共助、公助の役割が必要であり、特に互助については地域住民の取組みが重要になります。

町は、「地域包括ケアシステム」の深化にむけて、毎年シンポジウムを開催し、制度の理解促進を図っており、今年も11月にシンポジウムの開催を予定しています。ぜひ参加して身近な問題として考えてみてください。

地域包括ケアシステムのイメージ



<お問い合わせ:住民福祉課 電話0240-23-6102>

6 道路の整備

① 県道

路線名	場所	完成時期
広野小高線	井出字堂ノ前～波倉字細谷	未定(工事中)
小埜上郡山線	井出字向ノ内～井出字浄光東	未定(工事中)
下川内竜田停車場線	井出字鹿島～八石	未定(工事中)

② 町道

路線名	場所	完成時期
中満・天神岬線	北田字上ノ原地内	令和4年3月予定(工事中)
波倉線	井出字浄光東～波倉字原	令和4年3月予定(工事中)
八石・小田前線	井出字八石地内	令和4年3月予定(工事中)
ならはスマートインター線	大谷字仲田～大谷字山岸	令和4年3月予定(工事中)
麦入・町線	下小埜字麦内地内	令和4年3月予定(工事中)
所布・下奥海線	井出字所布地内	令和4年3月予定(工事中)



7 生涯学習環境

(1) 檜葉市民大学

生涯学習環境の再生を目指し、「町民一人ひとりが先生になる」ことを基本として、平成30年度に「檜葉市民大学」を開校しました。書道、歴史、語学、合唱など、自由に楽しく参加できる講座を行っています。考古学や自然科学等の公開講座も随時開催を予定しており、より広範囲で専門的な知識を提供しています。

8 産業の再生

(1) 事業所の再開状況

	商工会加盟事業所 (R3.9.1現在)	事業再開	町内で再開
事業所数	233	215 (92.3%)	167 (71.7%)

プレミアム付商品券の販売

- ・町内における商業需要を喚起し地域経済を活性化するため、「プレミアム付商品券」を販売しました。販売セット数は16,000セットで多くの方にご購入いただきました。町内の96店舗において、プレミアム付商品券を利用することができます。
- ・利用期間は令和4年1月9日（日）までですので、期間内にご利用ください。

(2) 事業再開の支援

事業再開について、下記の補助金等の支援があります。詳しくは、新産業創造室にお問い合わせください。

① 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

被災者の働く場を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図ることを目的とする補助金。

- ・対象業種：製造業、卸売・小売業、飲食・サービス業 など
- ・対象施設：工場、物流施設、機械設備 など
- ・補助率：中小企業は補助対象経費の3/5以内

② 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

事業者の帰還や事業・生業の再建等を支援するとともに、事業の再建を通じて働く場の創出や買い物をする場など、まち機能の早期回復を目的とした補助金。

- ・対象事業者：被災12市町村で事業を行っていた中小事業者
- ・対象事業：事業再開等のため施設・設備の整備・修繕、宿舍整備 など
- ・補助率：補助対象経費の3/4以内

③ 福島復興再生特別措置法及び東日本震災復興特別区域法による課税の特例

- ・設備投資に係る特例：特別償却又は税額控除
- ・事業税、固定資産税の課税免除5年間
- ・不動産取得税の課税免除

〈お問い合わせ：新産業創造室 電話0240-23-6105
税務課 電話0240-23-6101〉

Ⅲ お知らせ

1 家庭ごみの回収について

家庭からのごみを正しく分別し、ルールを守って出していただくことが大変重要です。
ごみカレンダーの裏面をよく読んで、正しくごみを出してください。
(令和4年度ごみカレンダーは、令和4年3月発行の「広報ならは3月号」に同封します。)

(1)ごみの出し方の基本

①ごみは6種類(燃える、燃えない、ビン類、カン類、プラスチック、ペットボトル)に分別し、指定袋に入れ、収集日の朝8時30分までにごみステーションへ出してください。

指定袋の販売店

・ブイチェーン檜葉店 ・ファミリーマート檜葉上繁岡店 ・浜屋金物店 ・しおかぜ荘
・セブンイレブン下小埜店 ・マルミ衣料品店 ・ローソン檜葉大谷店 ・コメリ檜葉店

(2)粗大ごみ<南部衛生センターまたは自宅収集>

指定ごみ袋に入らない粗大ごみ(家具等)の出し方は次の2通りです。

①南部衛生センターへ直接持ち込む

搬入時間は平日(土日、祝日、年末年始は除く)の8時30分~11時30分、
13時~16時15分です。

※持ち込む前に南部衛生センターへ受付時間の確認をお願いします。

②自宅への収集を依頼する

南部衛生センターが指定日(月1回)にご自宅へ回収に伺います。

<お問い合わせ:南部衛生センター 電話0240-25-4609>

(3)テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン<販売店や専門業者>

家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは、回収や処分はできませんので、販売店や専門の業者へご相談ください。

(4)小型家電<役場くらし安全対策課>

使用済の携帯電話・パソコンなどの小型家電は、くらし安全対策課窓口で回収しています。リサイクルのため、ご協力をお願いします。

回収品目:携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、ゲーム機、
DVDプレーヤー、カーナビなど

(5)リサイクルハウス(=資源ごみの回収)<リサイクルハウスくるくる>

リサイクルハウスを利用すれば、ごみステーションでの回収日を気にすることなく、毎週、資源ごみを処分することができ、指定袋を購入する必要もありません。ぜひご利用ください。

回収品目:ビン類、カン類、ペットボトル、新聞、雑誌、段ボール

<リサイクルハウスくるくる(下小埜字町)> 毎週日曜日9:00~12:00

2 ゼロカーボンシティ宣言について

今年3月、檜葉町は、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言しました。

1 再生可能エネルギーの推進

エネルギーの地産地消を目指し、環境と産業との間に好循環をつくりだします。

2 省エネルギーの推進

一人ひとりがやさしく丁寧に暮らすことにより、環境負荷の削減につなげます。

3 SDGs達成への取り組み

誰もが安心してこの地に暮らし続けることのできる社会の実現を目指します。

🌿 ゼロカーボン（カーボンニュートラル）を達成するためには、住民の皆さんの理解と協力が必要です。エネルギーを大切に使い、ごみを分別をするだけでも大きな省エネルギーとなります。これ以上の異常気象を防ぎ、美しい檜葉町を残していけるよう、ご協力をお願いします。



<お問い合わせ:くらし安全対策課 電話0240-23-6109>

3 課税の特例措置について

(1) 固定資産税（土地）

震災等の影響により解体した住宅の敷地は、「空き地」であっても令和8年度分まで住宅用地の特例（※）を適用します。

※住宅用地の特例とは、土地に対する課税標準額を「200㎡までは6分の1」、「それを超える部分は3分の1」の額にするものです。

<固定資産計算例>

宅地の敷地面積が330㎡（約100坪）、土地評価額が1㎡当たり6,000円の場合、課税標準額は次のとおりです。

$$330\text{㎡} \times 6,000\text{円} = 1,980,000\text{円}$$

震災等の影響で建物を解体した住宅用地の特例を適用した課税標準額は次のとおりとなります。

200㎡まで	$200\text{㎡} \times 6,000\text{円} \times 1/6 = 200,000\text{円}$
それを超える部分	$(330\text{㎡} - 200\text{㎡}) \times 6,000\text{円} \times 1/3 = 260,000\text{円}$
合計	$200,000\text{円} + 260,000\text{円} = 460,000\text{円}$

(2) 国民健康保険税

来年度の国民健康保険税が国の減免措置の対象となるかについては、令和4年2月頃に決定される見込みです。

	通常課税	減免
減免措置が 継続 の場合	<ul style="list-style-type: none">・上位所得世帯（世帯の中で国民健康保険加入者の合計所得が643万円以上）・世帯主が震災以降転入した世帯・国民健康保険加入者の中に未申告者がいる世帯	・左記に該当しない世帯
減免措置が 終了 の場合	<ul style="list-style-type: none">・全世帯が通常課税（予定）	—

<お問い合わせ：税務課 電話0240-23-6101>

4 住民票等のコンビニ交付サービスについて

令和2年1月より、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用したコンビニ交付サービスを開始しています。

マイナンバーカードを使い、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、各種証明書を取得できるようになります。

「役場の開庁時間に窓口に行けない」、「遠い場所にいる」などの場合、手軽に証明書が取得できる便利なサービスです。



(1) 取得できる証明書の種類と手数料

種 類	手数料(1通)	取得できる範囲
住民票の写し	200円	本人及び同一世帯の方
住民票記載事項証明書	200円	
印鑑登録証明書	200円	印鑑登録をしている本人のみ
戸籍証明書 (全部事項・個人事項)	450円	檜葉町に本籍がある本人及び 同一戸籍の方
戸籍の附票の写し	200円	
課税・非課税証明書	200円	本人の最新年度分
所得証明書	200円	

※住所が町外にあり、本籍が檜葉町にある方も、利用登録申請をすることで戸籍証明書や戸籍の附票の写しを取得できます。

(2) 利用できる店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンリテールなどのマルチコピー機が設置されている店舗に限ります。

(3) 利用できる時間

午前6時30分～午後11時

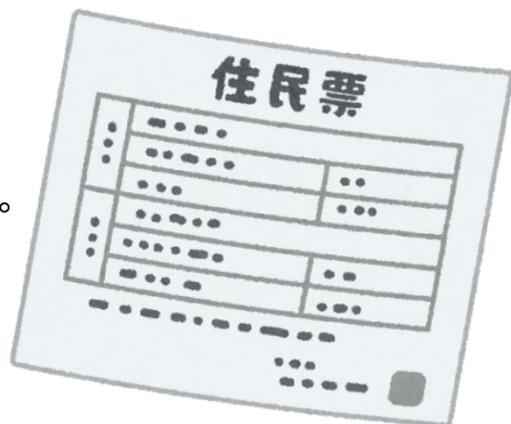
(12月29日～1月3日とメンテナンス時を除く)

(4) 利用時に必要なもの

①マイナンバーカード

※4ケタの暗証番号入力が必要です。利用者証明用電子証明書を登録していないマイナンバーカードは利用できません。

②手数料



<お問い合わせ：住民福祉課 電話0240-23-6102>

5 広報・広聴について

(1) ならはフリーWi-Fi

無料でインターネットに接続できる「ならはフリーWi-Fi」を下記の8施設に整備しています。災害時は勿論、通常時でもご利用いただけます。ご利用方法は、政策企画課または各施設にお問い合わせください。

【対象施設】

- ・ 檜葉町役場 ・ 檜葉町コミュニティセンター
- ・ 檜葉町保健福祉会館 ・ 檜葉中学校体育館
- ・ 檜葉まなび館体育館 ・ あおぞらこども園
- ・ 檜葉町総合グラウンド ・ ならはスカイアリーナ



↑この表示がフリーWi-Fiの目印です。
施設の入口付近に掲示しています。

(2) 檜葉町公式LINE

暮らしの情報やイベント情報、防災情報などをLINEアプリを通して発信しています。知りたい情報をチャット機能で質問できる「自動応答機能」もありますので、ぜひお友達登録をしてご活用ください。



檜葉町公式LINE

(3) ゆず太郎YouTuber計画動画について

ゆるキャラ「ゆず太郎」が様々なことにチャレンジする姿を通して、町の魅力や元気を発信するとともに、全体として移住・定住の促進につなげるため、動画サイト「YouTube」に動画を配信しています。

ぜひご覧ください。



檜葉町公式YouTubeチャンネル
檜葉町Naraha town【福島県檜葉町公式】

(4) 町長出前講座「町長ふれあいトーク」

町民の皆様が普段の生活の中で感じる疑問や要望を気軽に町長と話すことができる「町長ふれあいトーク」。行政区やグループなどでぜひご利用ください。お申込みは政策企画課にご連絡ください。



<お問い合わせ先：政策企画課 電話0240-23-6103>

6 あおぞらこども園について

魅力ある幼児教育の推進

今年4月から会津若松市で永年、幼児教育に携わった山浦三千代先生を園長として迎え、遊びを通した学びの中から様々な経験をすることで、町の未来を担う大切な子どもたちを健やかに育てています。どうぞよろしくお願ひします！



園長 山浦三千代

安田式体育遊び(3歳～5歳)

- 様々な専門の遊具を有効に活用し、その動きから体力や運動能力、バランス感覚を楽しみながら習得するよう毎日、取り組んでいます。(※現在はコロナ対策のため中止)
＜期待される6つの力＞【共感力→模倣力→観察力→発見力→判断力→対応力】



英語で遊ぼう！(3歳～5歳)

- 幼児期から異文化に触れることを目的にALTが常住し、楽しみながら英語に親しむ取り組みを展開中！小学校と連携を図り、1・2年生にも週2回程度教えています。



天神太鼓体験(5歳児)

- 町の伝統文化の継承と地域団体との交流を目的に、6月から天神太鼓うしお会による指導により体験事業スタート。今後、様々なイベントなどでも発表予定です！



サッカー教室(3歳～5歳)

- Jヴィレジから講師を招き、サッカーに親しむことを目的に年6回サッカー教室を開催。3歳児はボール遊びから、4.5歳はボールを足で操れるように取り組んでいます。



保護者参加型行事

- 震災及びコロナによって実施していなかった行事について、感染対策を講じたうえで本年度より徐々に再開しました。
(お誕生会・保育参観・給食参観・薬剤師による講演会などなど)



新年度の園児募集

- 令和4年度の入園申込みを10月1日から受付けています。対象は生後6か月から小学校就学前です。
- 申し込み先：あおぞらこども園 及び 住民福祉課 社会福祉係となります。

年齢	生年月日	10/1の在園児数
0歳児	令和3年4月2日～令和3年10月1日	6名
1歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日	17名
2歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日	23名
3歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日	29名
4歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日	20名
5歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日	26名
あおぞらこども園 ☎0240-26-0808		計121名

7 公共施設における受動喫煙防止対策について

町では、令和2年10月1日から受動喫煙防止対策として多くの方が集まる公共施設における敷地内を全面禁煙としております。

また、令和3年4月1日からは地区集会所においても敷地内禁煙となっております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、天神岬スポーツ公園、天神岬温泉しおかぜ荘、サイクリングターミナル、道の駅ならば、笑ふるタウンなどは、受動喫煙防止対策の除外施設となっております。喫煙する際にはルールやマナーを守り、他の利用者に受動喫煙が発生しないよう配慮をお願いいたします。

8 障がい者に対する公の施設使用料の免除について

町では、令和2年10月1日より障がい者とその介護者（重度障がい者のみ適用）が以下の施設を利用する際の利用料を免除しています。利用料の免除を受けるためには、各施設を利用する際に「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神保健福祉手帳」を持参し、窓口にて提示していただく必要があります。

免除の対象は各施設により異なります。詳細につきましては、各担当課にお問い合わせください。

対象施設名	管理	連絡先
檜葉町コミュニティセンター	教育総務課	0240-25-4701
檜葉町公民館	教育総務課	0240-25-4701
檜葉町保健福祉会館	社会福祉協議会	0240-25-4157
みんなの交流館 ならばCANvas	一般社団法人 ならばみらい	0240-23-6771
天神岬スポーツ公園	檜葉町振興公社	0240-25-3113
天神岬温泉 しおかぜ荘	檜葉町振興公社	0240-25-3113
檜葉町サイクリング ターミナル	檜葉町振興公社	0240-25-3113
道の駅ならば	檜葉町振興公社	0240-26-1126
檜葉町総合 グラウンド	檜葉町スポーツ 協会	0240-26-0076
ならばスカイアリーナ	Jヴィレッジ	0240-23-7966

9 新型コロナウイルス感染症について

感染の波が複数回にわたって発生し、感染の収束は見通せない状況です。

また、新型コロナワクチンの接種を終えた方も感染する可能性がありますので、以下の事柄を今一度ご確認くださいませようお願いします。

- ・必要な場面でのマスクの適切な着用、手指消毒の徹底等基本的な感染症対策の徹底、三密の回避。
- ・発熱等体調に異常を感じた場合には。通学や通勤等外出を控え、かかりつけ医や、受診・相談センター(0120-567-177)へ連絡。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性者やその家族、医療従事者に対する差別や誹謗中傷、SNS等で感染者を特定する行為。



10 インフルエンザ予防接種費用助成について

感染症対策だけではなく子育て支援の一環として、生後6ヶ月～高校3年生の年齢の方々を対象としてインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

具体的には、接種1回あたり3,500円を助成するものです。

また、高齢者インフルエンザ予防接種は、2,000円の自己負担額で接種できます。

なお、季節性インフルエンザのワクチンを受けることは強制ではありませんので、接種の必要性を自ら判断し、自らの意思により接種してください。

■ お問い合わせ先

檜葉町役場 電話：0240-25-2111(代表)

(ダイヤルイン)

- 総務課 0240-23-6100
- 税務課 0240-23-6101
- 住民福祉課 0240-23-6102
- 政策企画課 0240-23-6103
- 産業振興課 0240-23-6104
- 新産業創造室 0240-23-6105
- 建設課 0240-23-6106
- 暮らし安全対策課 0240-23-6109
- 出納室 0240-23-6131
- 議会事務局 0240-23-6132
- 教育総務課 0240-25-4701
- あおぞらこども園 0240-26-0808